

青森県報

第三千五百十九号

平成二十四年
三月二十八日
(水曜日)

目次

告 示

生活保護法による指定医療機関の廃止の届出	（健康福祉課）	一
介護保険法による居宅サービス事業者の指定	（高齢福祉課）	一
介護保険法による介護予防サービス事業者の指定	（同）	一
急傾斜地崩壊危険区域の指定	（河川砂防課）	二
都市計画事業計画の変更認可	（都市計画課）	二
右 同	（同）	二

告 示

青森県告示第二百四十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定により、次の指定医療機関から廃止した旨の届出があったので、同法第五十五条の二第二号の規定により告示する。

平成二十四年三月二十八日

青森県知事 三 村 申 吾

名称又は氏名	所在地又は住所	廃止年月日
--------	---------	-------

ひまわり薬局田町店

五所川原市字田町四の一

平成二四・二一

青森県告示第二百四十四号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業者を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

平成二十四年三月二十八日

青森県知事 三 村 申 吾

指定居宅サービス事業者	居宅サービスの種類	居宅サービス事業を行う所	指定年月日
名称又は名 主たる事務所の所在地又は住所	名称 所在地	名称 所在地	年月日
社会福祉法人緑陽会 青森市大字羽白字沢田四八の二	通所介護	社会福祉法人緑陽会かろめデイサービス 青森市大字油川一丁目大浜一四七の二	平成二四・三・二〇

青森県告示第二百四十五号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業者を行う者を指定したので、同法第百十五条の十第一号の規定により公示する。

平成二十四年三月二十八日

青森県知事 三 村 申 吾

名称又は名 主たる事務所の所在地又は住所	指定介護予防サービスの種類	介護予防サービス事業を行う事業所	指定年月日
名称又は名 主たる事務所の所在地又は住所	名称 所在地	名称 所在地	年月日

社会福祉法人緑鷗会	青森市大字羽白字沢田四八の二	介護予防通所介護	社会福祉法人緑鷗会がもめデイサービスセンター	青森市大字油川一	平成 二四・三・二〇
-----------	----------------	----------	------------------------	----------	---------------

青森県告示第二百四十六号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和四十四年法律第五十七号）第三條第一項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定するので、同條第三項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、青森県土木整備部河川砂防課及び東青地域県民局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。

平成二十四年三月二十八日

青森県知事 三 村 申 吾

栄山一号急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる地番の土地に設置した標柱一号から標柱八号までを順次結んだ線及び標柱一号と標柱八号を結んだ線に囲まれた区域。この場合において、各標柱を結ぶ線は直線とする。

標柱を設置した土地の表示

標柱番号	市町村名	大字名	字名	地番
一	青森市	細越	栄山	五八七の三
二	"	"	"	五八九の七
三	"	"	"	五八九の七
四	"	"	"	五八九の七
五	"	"	"	五八九の七
六	"	"	"	五八九の一
七	"	"	"	五八九の六
八	"	"	"	五八九の五

青森県告示第二百四十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三條第一項の規定により、黒石都市計画下水道事業の事業計画の変更を平成二十四年三月十九日認可したので、同條第二項において準用する同法第六十二條第一項の規定により次のとおり告示する。

平成二十四年三月二十八日

青森県知事 三 村 申 吾

一 施行者の名称

黒石市

二 都市計画事業の種類

黒石都市計画下水道事業（黒石市公共下水道）

三 事業施行期間

昭和五十五年八月二日から平成三十年三月三十一日まで

四 事業地

1 収用の部分

変更なし

2 使用の部分

都市計画事業計画の変更認可（平成十七年三月三十日青森県告示第二百四十四号）の事業地に、黒石市境松二丁目、境松三丁目、追子野木二丁目、追子野木三丁目、大字境松字川原田、大字下目内沢字小屋敷添、富田、富士見、相野、田中、末広、松原の各一部において事業地を変更する。

青森県告示第二百四十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三條第一項の規定により、弘前広域都市計画下水道事業の事業計画の変更を平成二十四年三月十九日認可したので、同條第二項において準用する同法第六十二條第一項の規定により次のとおり告示する。

平成二十四年三月二十八日

青森県知事 三 村 申 吾

一 施行者の名称

平川市

二 都市計画事業の種類

弘前広域都市計画下水道事業（平川市公共下水道）

三 事業施行期間

昭和五十八年十月十八日から平成三十年三月三十一日まで

四 事業地

1 収用の部分

変更なし

2 使用の部分

変更なし

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭